

科目名	刑事訴訟法	科目分類	■専門科目群 □総合科目群		
			法律学科	□必修 ■選択	
			学科	□必修 □選択	
英文表記	Criminal Procedure	開講年次	□1年 □2年 ■3年 □4年		
		開講期間	■前期 □後期 □通年 □集中		
ふりがな	あきやま えいいち	実務家教員担当科目	修得単位	4 単位	
担当者名	秋山 栄一	実施方法	■対面のみ □遠隔のみ □対面・遠隔併用		
授業のテーマ	刑事手続における被疑者・被告人の権利・人権と実体的正義を考える。				
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・日ごろ、マスコミなどによって報道される刑事事件、事故をはじめとした社会の事象を刑事法学的観点から考えることができる。 ・刑事手続の流れ、特徴を具体的に理解することができる。 ・その他、物事を論理的に考えることができる。 				
授業概要	<p>裁判員制度が身近な存在になってきた現在、法学部生は専門性を身につけた者としてどのような役割を担うべきであろうか。さて、本講義では、刑事手続を理解しやすくするために、段階的に議論を推し進め、刑事手続の一連の流れ及び概念を、主に判例の動向を意識しながら、その知識を定着させることを目的とする。講義の進行方式としては、単元ごとの講義レジュメを使用し、その流れに従っていく予定である。また、学生の理解度にも配慮していく。それ故、必ずしも指定のテキスト及び本シラバスの順序に従うとは限らないことがあることをお断りしておく。なお、警察官等の公安職公務員を志望する学生にとっては、特に興味と関心を持つべき科目である。</p>				
授業計画					
第1回	講義ガイダンス 刑事訴訟法の基本構造	第17回	証拠法② 証拠法とは(2)、伝聞法則(1)		
第2回	刑事裁判の基本原則 刑事手続の概要	第18回	証拠法③ 伝聞法則(2)		
第3回	起訴前(捜査)手続① 捜査とは	第19回	証拠法④ 伝聞法則(3)		
第4回	起訴前(捜査)手続② 捜査の方法・実行	第20回	証拠法⑤ 自白		
第5回	起訴前(捜査)手続③ 被疑者の逮捕	第21回	証拠法⑥ 違法に収集された証拠の排除		
第6回	起訴前(捜査)手続④ 勾留	第22回	公判の裁判 裁判とは、実体裁判、形式裁判		
第7回	起訴前(捜査)手続⑤ 捜索・差押え・検証	第23回	上訴① 控訴(1)		
第8回	起訴前(捜査)手続⑥ その他の捜査手段	第24回	上訴② 控訴(2)、上告		
第9回	起訴前(捜査)手続⑦ 被疑者側の防御	第25回	上訴③ 抗告、準抗告、高等裁判所のした決定に対する異議申立て		
第10回	公訴提起① 公訴提起の手続	第26回	確定後救済手続 再審、非常上告		
第11回	公訴提起② 公訴提起の方式	第27回	特別手続① 略式手続、即決裁判手続、付随手続		
第12回	公判手続① 公判のための準備活動	第28回	特別手続② 少年事件の特別手続(1)		
第13回	公判手続② 公判期日における手続	第29回	特別手続③ 少年事件の特別手続(2)		
第14回	公判手続③ 裁判員の参加する公判手続	第30回	全体の総括		
第15回	前半の総括	第31回	定期試験		

第16回	証拠法① 証拠法とは(1)		
授業時間外の学習	<ul style="list-style-type: none"> ・事前に、指定されたテキストを一度は必ず一通り読む。それを踏まえ、次回の講義の単元を読み、理解に努め講義に臨むこと（1.5時間程度）。 ・毎回の講義の復習を行うこと（1.5時間程度）。 ・日頃から、新聞やニュースなどの報道に触れることによって日々の刑事事件等の報道に関心を持ち、社会の出来事に目を向け、耳を傾けること。 		
履修条件 受講のルール	<ul style="list-style-type: none"> ・法律事例研究Ⅰ、同Ⅱ等の必修科目、「刑法総論」、「刑法各論」を履修済であることが望ましい。 ・指定テキストを購入すること。 ・記載の通り、単元ごとにレジュメを配布等する予定であるが、欠席等で受け取ることができなかつたときは、秋山研究室に自身で受け取りにくる或いは友人からコピー等してもらうこと。 		
テキスト	三井誠他『入門刑事手続法〔第8版〕』有斐閣・2020		
参考文献・資料	松尾浩也（監）『条解刑事訴訟法〔第4版増補版〕』成文堂・2016、椎橋隆幸（編）『プライマリー刑事訴訟法〔第6版〕』信山社・2017、前田雅英他『刑事訴訟法判例ノート〔第3版〕』（弘文堂・2021）、田淵浩二『基礎刑事訴訟法』日本評論社・2022、中島宏他『刑事訴訟法』日本評論社・2022、河上和雄他（編）『注釈刑事訴訟法〔第3版〕第1巻』立花書房・2011、同『注釈刑事訴訟法〔第3版〕第2巻』立花書房・2020、同『注釈刑事訴訟法〔第3版〕第4巻』立花書房・2012、同『注釈刑事訴訟法〔第3版〕第6巻』立花書房・2015、同『注釈刑事訴訟法〔第3版〕第7巻』立花書房・2012等。その他、講義内で適宜紹介する。		
成績評価の方法	<ul style="list-style-type: none"> ・定期試験 70%、小テスト・レポート等 20%、授業態度等 10%の割合で、厳正に評価する。 ・授業の理解及び予習復習が充分であるかを確認するため、授業中に小テストを行うことがある。 ・レポート課題がある場合には、授業内、ポータルサイト等で指示する。 ・出席確認時に不在だった場合は、原則としてその回は欠席とする。 ・授業中に無許可で退出した場合は欠席とする。 <p>※ 出席回数が規定に満たなかった場合及び授業料その他納入金等の全額を納めていない場合は、試験を受けることができない。</p>		
オフィスアワー	原則として、月曜日 14:40～16:10、水曜日 14:40～16:10 ※ 事前に連絡をもらえるとありがたい。その他、時間が空いていれば適宜対応する。		
成績評価の基準	秀（100～90点）、優（89～80点）、良（79～70点）、可（69～60点）、不可（59点以下）		
実務経験及び実務を活かした授業内容			
学生へのメッセージ	指定テキスト・最新の六法・ノート・講義レジュメを必携のこと、また積極的な講義参加を望む。		